

### 町立 学校 教職員の異動

#### 【早通小学校】

● 転出された先生

石田 文吾 (校長・連野小)

加藤 文子 (京ヶ瀬小)

小山田貴美子 (木場小)

● 転入された先生

根谷 亮 (校長・五泉南小)

小林 洋子 (五泉小)

長谷部幸子 (新津一中)

#### 【亀田小学校】

● 転出された先生

新田 義信 (校長・退職)

高橋 信 (教頭・内海附小)

田中 英明 (亀田東小)

高橋富美子 (亀田東小)

斎藤 留美 (野積小)

佐藤 直樹 (黒川俣小)

石塚 繁 (沢根小)

竹部 桂子 (島田小)

吉田佳代子 (小須戸小)

● 転入された先生

右近 次男 (校長・鏡淵小)

五十嵐正樹 (亀田西小)

福井 昭子 (大通小)

小杉志津子 (白井小)

我山美也子 (亀田西小)

星山 薫 (仙田小)

藤井 正人 (中条小)

高橋 和浩 (白根一中・派遣社会教育主事)

桜井 昭子 (木場小)

川上 直子 (新採用)

松原 理恵 (新採用)

#### 【亀田東小学校】

● 転出された先生

関 道雄 (退職)

土田 和行 (矢代田小)

村山 俊子 (大通小)

中川 シノブ (戸石小)

大井 英揮 (妙高南小)

水沢 清子 (川茂小)

● 転入された先生

阿部 悠 (礎小)

石川 裕治 (矢代田小)

高橋富美子 (亀田小)

小池 恵子 (横越小)

大淵 栄子 (高柳小)

田中 英明 (亀田小)

八木 広吉 (組合専従)

#### 【亀田西小学校】

● 転出された先生

小関 毅 (校長・退職)

梅津 義雄 (退職)

五十嵐正樹 (亀田小)

我山美也子 (亀田小)

斎藤 雅代 (横越小)

竹中 幸子 (若栃小)

田原 早苗 (根知小)

田川 啓二 (金井小)

● 転入された先生

藤巻 徹 (校長・水原小)

乙川正三郎 (白根小)

田辺 涉 (横越小)

貝瀬 玲子 (丸田小)

坂部 孝子 (葛塚東小)

柳川 敦子 (城内小)

莉部 清人 (新採用)  
飯浜英美子 (新採用)

#### 【亀田中学校】

● 転出された先生

山田 昭雄 (横越中)

渡辺 光夫 (新津一中)

椎井由加利 (小須戸中)

中原 芳子 (水原中)

星野 昭 (姫川中)

田中 真美 (中条中)

沢田 節子 (下越事務)

● 転入された先生

藤沢 時夫 (横越中)

平野 朋子 (小須戸中)

田辺 淳子 (横越小)

#### 【亀田西中学校】

● 転出された先生

片桐 ノリ (退職)

武者 鉦一 (横越中)

鈴木 竜志 (新津五中)

星 伸二 (愛宕中)

塚田 和美 (小池中)

● 転入された先生

田辺 国義 (横越中)

渡辺 俊明 (新津五中)

佐野 友美 (五十嵐中)

\*印は、昇任

### 国民年金 平成五年度の国民年金保険料は 今月中に納付してください

平成五年度の国民年金保険料は納めましたか。平成五年四月から平成六年三月までの保険料は、四月中であれば役場から送付されている納付書で、役場の窓口、あるいは金融機関で納めることができます。

この期間を過ぎると、社会保険事務所に直接出向いて納付するか、または社会保険事務所が新たに発行する納付書で納めなければなりません。

保険料を納めないままにしておくと、万一、事故に

あったときの障害基礎年金や遺族年金、また将来に備えての老齢基礎年金が受けられなくなることもありま

すから、もう一度よく確かめ、未納があれば、必ず今月末までに納めましょう。



▶早小・根谷校長



▶亀小・右近校長



▶西小・藤巻校長



# 新潟都市圏の将来像は 日本海側の一大拠点

## 新潟都市圏総合整備計画基礎調査のアンケート結果

昨年夏に、新潟都市圏総合整備推進協議会（亀田町、新潟市、両津市、豊栄市、聖籠町、横越村、黒崎町で構成）が行った、総合整備基礎調査・住民アンケート調査の結果をご紹介します。

この調査は、構成する七市町村の六、八〇〇人を無作為抽出法で選び、無記名アンケート方式で実施されました。調査項目は、①住民の生活環境・生活の利便性等についての評価、②住民の日常的行動の行動圏域、③各市町村住民が期待する施策、④新潟都市圏の将来像、⑤各市町村の協力による事業・施策、⑥各市町村の役割分担、以上の六項目。回収結果は六、八〇〇人中二、八三五人の回答があり、回収率は四一・七％でした。うち亀田町は八〇〇人中三五一人の回答で、回収率は四三・九％と、最も高い関心を示しています。

### 満足度が高い教育施設と利便性

設問①では、現在住んでいる環境の一九項目について、満足か不満かを問いました。その結果、亀田町の人では「保育園や幼稚園、

【設問①】亀田町の満足度、不満度（複数回答）  
=満足度の高いベスト3=  
1位 保育園や幼稚園、小・中学校の施設 (88.1%)  
2位 小売店などの買い物の利便性 (75.5%)  
3位 家の回りの静けさ (73.8%)  
=不満度の高いベスト3=  
1位 美術館、博物館などの文化施設 (88.4%)  
2位 スポーツ施設、レジャー施設 (75.8%)  
3位 高齢者福祉施設や福祉サービス (73.8%)

【設問③】亀田町民が町に期待する施策（複数回答）

1位	自然環境保全、公園緑地整備 (58.4%)
2位	高齢者福祉の充実 (54.2%)
3位	保健・医療の設備、施設の充実 (42.2%)
4位	スポーツ、レクリエーション振興 (36.2%)
5位	公共下水道の充実 (26.2%)

### 日常的行動圏域は新潟市に依存

設問②では、日常生活において、行動の種類によってどの市町村を利用するかを問いました。亀田町の場合、地元を利用する割合の高いのは、日用品等の買い物、総合病院を除く医療機関、福祉施設を除く医療機関、社会福祉施設等の三項目で、高額品等の買い物や総合病院、外食・飲食、美術館・博物館等など九項目では新潟市を利用する割合が高くなっています。

【設問②】住民の日常的行動の行動圏域（日常的行動別に一番利用する市町村はどこか。単位％。新潟市はすべて地元なので除外）

	亀田町		両津市		豊栄市		聖籠町		横越村		黒崎町	
	地元	他市町村	地元	他市町村	地元	他市町村	地元	他市町村	地元	他市町村	地元	他市町村
1. 買い物（日用品等）	77.8		76.9		80.8		新潟56.3		亀田50.6		58.0	
2. 買い物（高額品等）		新潟73.2	42.6			新潟68.3		新潟52.8		新潟65.5		新潟93.9
3. 病院・診療所・歯科医	73.2		58.1		71.3		新潟48.6		亀田34.5		64.9	
4. 総合病院		新潟74.1		島内63.7		新潟64.1		新潟71.5		新潟68.4		新潟66.1
5. 社会福祉施設の利用	46.4		59.1		63.5		71.1		58.5		45.5	
6. 外食・飲食		新潟65.5	62.7			新潟59.3		新潟47.9		新潟54.7		新潟75.4
7. 美術館・博物館等		新潟90.6		島内36.3		新潟75.4		新潟60.9		新潟75.1		新潟91.9
8. 映画・講演会・コンサート		新潟87.5	50.5			新潟82.6		新潟41.5		新潟81.9		新潟90.4
9. 習いごと・けいこごと		新潟43.9	74.3		55.7		53.2			新潟37.7		新潟60.3
10. スポーツ		新潟58.7	59.7		45.2		67.3			新潟50.0		新潟67.5
11. イベント・祭り等		新潟53.6	58.7			新潟46.4		51.4		新潟44.4		新潟70.4
12. 身近な行楽		新潟59.0		島内51.8		新潟59.9		新潟37.0		新潟56.4		新潟71.0

【自然環境保全・公園緑地整備】が挙げられ、わずかの差で「高齢者福祉施設の充実」が第二位、そのほか「保健・医療」、「スポーツ・レクリエーション」、「公共下水道」と続きます。他市町村でも、「自然・公園」や「高齢者福祉」、「公共下水道」は順位が高くなっています。

### 自然や公園に重点整備望む

設問③では、住んでいる市町村が重点的に力を入れてほしい施策は何かを問いました。亀田町の人、第一位に「自然環境保全・公園緑地整備」が挙げられ、わずかの差で「高齢者福祉施設の充実」が第二位、そのほか「保健・医療」、「スポーツ・レクリエーション」、「公共下水道」と続きます。他市町村でも、「自然・公園」や「高齢者福祉」、「公共下水道」は順位が高くなっています。

### 将来は日本海側一大拠点に

設問④では将来、新潟都市圏全体がどんな地域になってほしいかを問いました。全体で見ると、「日本海側の一大拠点」が最も高く、次に「水と緑の多い地域」が続きます。「経済力の強

い地域」に対しては意見が分かれ、新潟市、亀田町、黒崎町では案外低く、両津市、豊栄市、横越村では、比較的高い割合を示しました。

### 施設の共同整備拡充を望む

設問⑤では、新潟都市圏の市町村が協力してできる事業として、どんなことを期待するかを問いました。亀田町の人、諸施設の共同整備拡充」が抜きん出て高く、そのほか「行政サービスの市町村格差是正」、「産業活性化による若者の定住促進等」が挙げられています。

全体では「自然環境の共同保全による豊かな地域の形成」が第一位、「産業活性化による若者の定住促進等」、「諸施設の共同整備拡充」と続きます。「自然環境」は新潟市で高く、「産業活性化」は両津市、聖籠町で高い順位を示しました。

### 亀田は医療・福祉の役割分担を

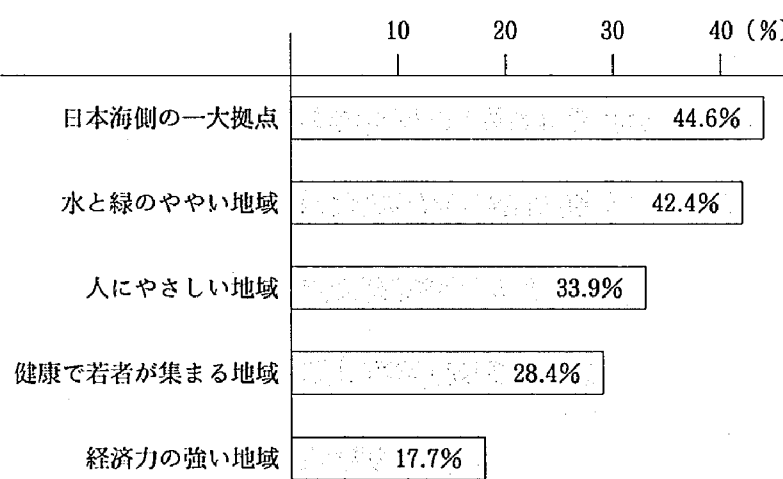
設問⑥では、七市町村で役割を分担しながら協力する場合、住んでいる地域は何を受け持つべきかを問いました。

亀田町の人、医療・福祉関連」を受け持つべきと考える人が最も高く、そのほか「居住環境整備」、「自然環境保全」と続きます。ほか三市町村でも「医療・福祉関連」が高く、両津市は「観光関連」、横越村は「自然環境保全」、黒崎町は「居住環境整備」が第一位となりました。

### 意向を反映し将来像策定へ

今回のアンケート調査では、新潟都市圏住民の意識、要望、行動範囲等が把握されました。総合整備推進協議会では、この結果をもとに「新潟都市圏総合整備計画」の策定、および広域行政サービスや共同・協力事業の検討を進めていきます。今回の調査内容と、みなさん一人一人の考えを比較してみるのも、おもしろいのではないのでしょうか。

【設問④】将来、新潟都市圏に望まれる姿はどのような地域か（全体、複数回答）



【設問⑤】各市町村の協力事業・施策で期待するもの（複数回答）

	亀田町	7市町村
第1位	諸施設の共同整備拡充 (60.4%)	自然環境の共同保全による豊かな地域の形成 (45.7%)
第2位	行政サービスの市町村格差是正 (49.9%)	産業活性化による若者の定住促進 (43.8%)
第3位	産業活性化による若者の定住促進 (47.3%)	諸施設の共同整備拡充 (42.2%)
第4位	自然環境の共同保全による豊かな地域の形成 (45.7%)	行政サービスの市町村格差是正 (49.9%)
第5位	道路網整備による市町村間交流の活発化 (45.7%)	道路網整備による市町村間交流の活発化 (39.87%)

【設問⑥】住んでいる市町村が今後、都市圏の中でどんな役割を分担すべきか（複数回答）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
亀田町	医療・福祉関連 (53.6%)	居住環境整備 (51.3%)	自然環境保全 (30.5%)	文化関連	スポーツ関連	農業関連
新潟市	医療・福祉関連 (47.7%)	自然環境保全 (30.5%)	居住環境整備 (27.6%)	行政面の中核管理分野/文化関連		都市の魅力
両津市	観光関連 (52.2%)	自然環境保全 (45.5%)	医療・福祉関連 (44.2%)	漁業関連	農業関連	レクリエーション関連
豊栄市	医療・福祉関連 (53.3%)	自然環境保全 (48.2%)	居住環境整備 (40.1%)	農業関連	工業関連	文化関連
聖籠町	医療・福祉関連 (44.7%)	自然環境保全 (41.9%)	工業関連 (29.6%)	農業関連	居住環境整備	高等教育・学術研究
横越村	自然環境保全 (47.1%)	居住環境整備 (53.6%)	医療・福祉関連 (45.9%)	農業関連	観光関連	スポーツ関連
黒崎町	居住環境整備 (57.4%)	医療・福祉関連 (40.6%)	自然環境保全 (33.9%)	農業関連	流通関連	文化関連

# 役場職員の変動

四月一日付けで、役場職員の人件異動が行われました。今年度は、退職者補充に加え、事務改善および消防体制整備に伴う人員増のため、職員の新採用は一人となりませんでした。新たな体制で、行政の運営・住民サービスにあたりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 異動および昇格 昇任する職員

※( )内は旧の職名

【課長級】  
住民課参事兼戸籍・住民年金係長(住民課参事兼年金係長) 高橋 忠男  
【課長補佐級】  
保健課長補佐(保健課長補佐兼国保係長) 勝山 幸雄  
水道局副参事兼工務第一係長(水道局副参事兼工務第二係長) 乙川 和芳  
【係長級】  
会計課会計係長(住民課戸籍住民登録係長) 三浦 和夫  
福祉課福祉係長(会計課会計係長) 阿部 裕  
保健課国保係長(保健課国保係主任) 高橋 玲子

水道局主任(水道局主事) 島山 仁嗣  
水道局主任(水道局技師) 田辺 義明  
農業委員会主任(農業委員会主事) 笠原 孝  
企画課主任(企画課主事) 熊谷 澄人  
福祉課主任(民生課主事) 梅田 和幸  
一般廃棄物処理場衛生主任(一般廃棄物処理場衛生主任) 荒木五十三  
【主事級】  
総務課主事(教育委員会庶務課主事) 枝並 和孝  
建設課主事(産業課主事) 大野 和裕  
福祉課主事(住民課主事) 吉沢 浩幸  
企画課主事(事務課主事) 神田 武行  
農政商工課主事(事務課主事) 古泉 淳也  
保健課主事(事務課主事) 渡辺 徹  
住民課主事(民生課主事) 渡辺 ゆかり  
総務課主事(保健課主事補) 武田 勇  
税務課主事(税務課主事補) 遠藤 文博

建設課主事(建設課主事補) 塚本 一弘  
建設課技師(建設課技師補) 保田 義秀  
建設課技師(建設課技師補) 渡辺 大作  
下水道課主事(下水道課主事補) 伊藤 聡  
住民課主事(住民課主事補) 田中 恒郎  
住民課主事(住民課主事補) 武者 敬子  
【保育園】  
第五保育園園長(第三保育園園長) 柏 セツ  
第三保育園園長(第五保育園園長) 荒井 孝子  
第四保育園主任(第一保育園主任) 吉田 正子  
第一保育園主任(第四保育園主任) 坂井ノリ子  
第一保育園主事(第二保育園主事) 片山 政子  
第一保育園主事(第三保育園主事) 鈴木 節子  
第二保育園主事(第四保育園主事) 岡田 和子  
第二保育園主事(第五保育園主事) 加賀 則子  
第二保育園主事(第五保育園主事) 斎藤 薫  
第三保育園主事(第一保育園主事) 内山 有美  
福島 悠子

第三保育園主事(第二保育園主事) 増井 陽子  
第三保育園主事(第四保育園主事) 長沢美智子  
第四保育園主事(第二保育園主事) 佐藤由美子  
第四保育園主事(第三保育園主事) 沼田 厚子  
第四保育園主事(第三保育園主事) 玉木 正子  
第五保育園主事(第一保育園主事) 見田美知子  
第五保育園主事(第二保育園主事) 小柳 春子  
【消防署】  
署次長・消防司令(予防部長・消防司令) 渡辺 忠男  
警防課長・消防司令(警防部長・消防司令) 清水 精市  
予防第二係長・消防司令(警防係長・消防司令) 平井 大介  
予防第二係長・消防士長(庶務係長・消防士長) 勝山 和雄  
救急救助係長・消防司令(救急救助係長・消防士長) 榎並 善衛  
警防係長(消防士長兼機関員) 石井 尚之  
主幹(消防士長兼機関員) 本間 嗣雄  
主幹(消防士長兼機関員) 根岸 進

## 新採用職員








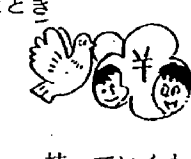
税務課主事補 吉田 功  
税務課主事補 片桐 康正  
保健課主事補 藤田 博則  
教育委員会学校教育課主事補 磯島 庸紀  
下水道課技師補 阿部 洋文  
水道局主事補 小島 正義  
消防署消防士 沢田 正徳  
" 山際 博一  
" 塚本 誠  
" 大西 幹生  
" 小出 進也





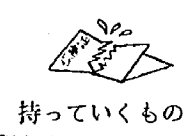

## 退職した職員

水道局 村山 昭男  
総務課 佐藤 昭助

# 国民健康保険

## こんなときは必ず 14日以内に届け出を

はいるとき		やめるとき	
<p>他市町村から転入したとき</p>  <p>持っているもの ■転出証明書 ■印かん</p>	<p>退職などで職場の健康保険をぬけたとき</p>  <p>持っているもの ■健康保険の離脱証明書 ■印かん</p>	<p>職場の健康保険に入ったとき健康保険の扶養家族になったとき</p>  <p>持っているもの ■国保と健康保険の被保険者証 ■印かん</p>	<p>他市町村へ転出するとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■印かん</p>
<p>生活保護を受けなくなったとき</p>  <p>持っているもの ■保護廃止決定通知書 ■印かん</p>	<p>子どもが生まれたとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■母子手帳 ■印かん</p>	<p>死亡したとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■印かん</p>	<p>生活保護を受けるようになったとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■保護開始決定通知書 ■印かん</p>

そのほか		交通事故にあったら	
<p>住所・世帯主・続柄が変わったとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■印かん</p>	<p>旅行や修学などで別の被保険者証がほしいとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■印かん ■学生証(在学証明書(修学))</p>	<p>もし交通事故やけんかなど、第三者から傷害を受けた場合、医療費は全額加害者が負担するのが原則です。 しかし、弁償が遅れたり不十分であった場合には、国民健康保険の窓口で「第三者行為による被害届」を提出しますと、国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けることができます。 この治療費は便宜的に一時立て替えておくだけで、あとで加害者から返還していただきます。 注) 被害者が、加害者から治療費を受けとっている場合は使用できません。</p> 	
<p>被保険者証をなくしたり、よごして使えなくなったとき</p>  <p>持っているもの ■印かん ■身分を証明するもの ■被保険者証(使えなくなったとき)</p>	<p>修学で他市町村に住んでいる子どもが帰ってきたとき</p>  <p>持っているもの ■被保険者証 ■印かん</p>		

# 勤労者等住宅建設資金

最高500万円 5月31日まで予約申し込みを受付

町内に居住する勤労者などで、町内に住宅を新築、または増改築をしようとする人に対し、最高500万円まで、資金の貸付けを行います。(申し込み多数の場合、抽選になります)

### 《貸付対象》

- ① 亀田町に1年以上住民登録されていて、自ら居住するために新築、増改築を行う人。(建売住宅を含む)
- ② 申し込み人の昨年の収入または所得が、次の額以下の人
  - ◇ 給与所得のみの場合…収入金額850万円
  - ◇ その他の場合…総所得金額655万5千円
- ③ 申し込み時において新築、増改築の工事請負契約を締結していないこと(建売住宅を除く)
- ④ 住宅部分の床面積が50平方メートル以上165平方メートル以下であること(増改築の場合は完成後の面積)
- ⑤ 構造は問いません

### 《貸付条件》

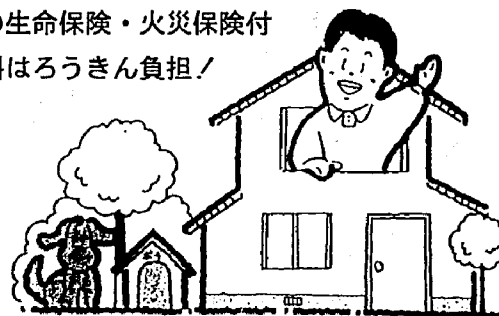
- 貸付金額 新築・建売50～500万円  
増築・改築50～300万円
- 貸付利率 年4.0% (固定金利)
- 償還方法 元利均等毎月償還  
(ボーナス償還併用可能)

### 《予約申し込み》

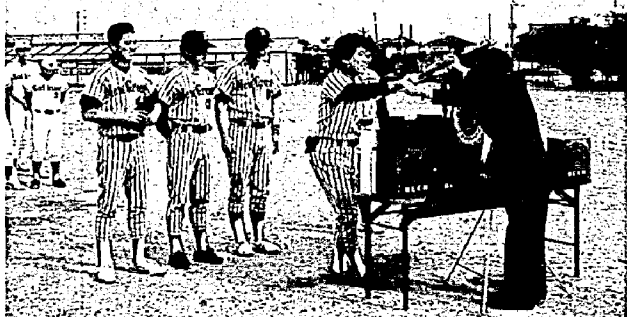
- 受付期間 5月31日(火)まで
- 受付場所 亀田町役場農政商工課または新潟県労働金庫

※お問い合わせは、農政商工課(☎381-2111内線 280)または新潟県労働金庫東新潟支店(☎241-1331)へ。

安心の生命保険・火災保険付  
保険料はろうきん負担!



# 早起き野球大会 参加チーム募集



早起き野球大会が、五月八日から始まります。参加するチームは、早めにお申し込みください。

- 開催日：五月八日(日)から
- 会場：町民グラウンド、かね公園グラウンド
- 参加資格：亀田町に在住もしくは在職する、中学生以上のチーム
- 申し込み：四月二十六日(火)までに生涯学習課、公民館、またはササキスポーツ店、インクラスポーツ店へ、所定の用紙で申し込みをください。締切り後や、電話での申し込みは受付けません。(用紙は申し込み先に用意)

■ 組み合わせ会議：四月二十七日(木)午後七時から、公民館一〇一会議室で行います。必ず一人以上出席してください

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

■ コース：公民館、町民会館、茅野山、虫見堂、二本木、木津(賀茂神社・大げやき)、曙町、公民館(昼食後解散)の全コース11km(昼食は各自ご持参ください、味噌汁は用意します)

■ 問い合わせ先：公民館 ☎三八一―二二―二八

■ 開催日：五月八日(日)  
午前八時四十五分集合  
会場：西小グラウンド

■ チーム編成：一般女性・四〇歳以上の男性で編成(当日、各チームから一人、会場準備係を出してください。会場準備係は八時三十分集合)

■ 申し込み：四月二十五日(月)までに生涯学習課または公民館へ、所定の用紙(申し込み先にあり)で申し込みをください

■ 組み合わせ：当日、開会前に抽選を行います

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

■ 楽しく運動。美容効果満点  
■ 開催日：五月十一日(木)から毎週水曜日、午後七時十五分～八時四十五分(二〇回コース)

■ 会場：町民会館大ホール  
■ 運営費：二、〇〇〇円  
■ 申し込み：随時、会場受付(中途参加可)

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

■ 体力・健康づくり、さわやか発汗タイムを。  
■ 開催日：五月十二日(金)から三月まで毎週木曜日、午前九時三十分～正午まで開放(参加時間は自由)

■ 会場：町民会館大ホール  
■ 内容：マイペースで体をあたため、後半はソフトボール、卓球など。時には屋外スポーツも実施

■ 運営費：一、〇〇〇円  
■ 申し込み：随時、会場受付(中途参加可)

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

■ 楽しく運動。美容効果満点  
■ 開催日：五月十二日(金)から三月まで毎週木曜日、午前九時三十分～正午まで開放(参加時間は自由)

■ 会場：町民会館大ホール  
■ 内容：マイペースで体をあたため、後半はソフトボール、卓球など。時には屋外スポーツも実施

■ 運営費：一、〇〇〇円  
■ 申し込み：随時、会場受付(中途参加可)

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

■ 体力・健康づくり、さわやか発汗タイムを。  
■ 開催日：五月十二日(金)から三月まで毎週木曜日、午前九時三十分～正午まで開放(参加時間は自由)

■ 会場：町民会館大ホール  
■ 内容：マイペースで体をあたため、後半はソフトボール、卓球など。時には屋外スポーツも実施

■ 運営費：一、〇〇〇円  
■ 申し込み：随時、会場受付(中途参加可)

■ 問い合わせ：生涯学習課 ☎三八一―二二―一 階261

## 亀田焼却場へのごみ直接搬入は ごみ処理券が必要です

亀田焼却場にごみを直接搬入する場合は、必ず「ごみ処理券」が必要です。このごみ処理券は、役場保健課の窓口で発行していますので、手数料を持参のうえ、申請してください。

■ 手数料は、搬入に用いる車の最大積載量によって、左のようになっていきます。

■ 問い合わせ：保健課 ☎三八一―二二―一 階155

最大積載量	手数料の額(円)
1t未満	2,000
1t以上 1.5t未満	4,000
1.5t以上 2t未満	6,000
2t以上 2.5t未満	8,000
2.5t以上 3t未満	10,000

最大積載量3t以上の車両については保健課へお問い合わせください

出会い・ふれあい・ささえあい

## 亀田町福祉祭り

企画・運営に参加しませんか

昨年、「第一回亀田町福祉映画祭」や「車イスで町点検」など、福祉に関する活動を行ってきた「亀田町の福祉を考える会」では、活動をさらに広げ、より多くの人々に福祉を考えていただく、出会いやふれあいの場づくりをめざし、「亀田町福祉祭り」の開催を企画しています。

この「亀田町福祉祭り」を、みなさんの手作りの企画として開催します。

■ 開催日：四月十七日(日) 午後一時三十分～

■ 会場：亀田町役場一階多目的ホール

■ 企画・運営で盛り上げてもらおうと、実行委員会では福祉に関心のある人、「福祉祭り」に興味のある人など、広く参加を呼びかけています。

■ 次の日程で実行委員会会議を開催しますので、ぜひみなさんご出席ください。

■ 日 時：四月十七日(日) 午後一時三十分～

■ 会場：亀田町役場一階多目的ホール

越後にいがた再発見

広域ロードマップを発行

新潟市を中心に、亀田町など十八市町村で構成する新潟地域広域市町村圏協議会（事務局・新潟市企画部企画課内）では、このたび圏域内のレジャー施設など地域の魅力を満載した「にいがた圏（見）聞録」と題する広域ロードマップを発行しました。

発行の目的を語っています。同マップはレジャー施設のほか、圏域内のイベントカレンダーや構成十八市町村の主な施設等も紹介しております。

「にいがた圏（見）聞録」は無料でお配りしていますので、ご希望の方は役場企画課へどうぞ。

同協議会では「構成市町村の主なレジャー施設を中心に紹介しているので、家族連れで気軽に出掛けていただき、圏域内の魅力を再発見していただければ」と

平成六年度の労働保険料（労災保険、雇用保険）の申告、納付期限は五月十六日

日までです。今年度は、五月十五日が日曜日にあたり、金融機関等が休みのため十六日になります。期限内に、正しく申告、納付されるようお願いいたします。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

なお詳しくは、新潟公共職業安定所・新潟労働基準監督署へおたずねください。

☎二四四一〇一三一

しいとご寄付いただきました。

◆故・塚原勝利さんのご遺族、塚原正巳さん（水道町四）から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

◆新潟向陽高校生徒会から、文化祭バザーの売上金を福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

はかりの定期検査

を実施します

取引や証明などに使われている「はかり」は、県知事の定期検査を受けたものでなければ使用できません。

在、不着の場合は、次の日程をご覧のうえ、期間内においでください。

【日程と該当地域】

個別の定期検査の案内通知を、四月上旬ころ到着するように郵送します。また新たに購入した方、また不

四月十八日(月)：中島、大月、旭、西町、東船場、東本町、本町  
 四月十九日(火)：茅野山、手代山、日水

労働保険料の申告納付はお早めに！

善意のご寄付

◆故・小池ミトリさんのご遺族、小池裕さん（東町一）から福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

平成6年事業所名簿整備調査

4月20日現在で、個人の農林漁家を除くすべての民営事業所を対象に、「平成6年度事業所名簿整備調査」が実施されます。調査員がおうかがいしますので、ご協力をお願いいたします。

告知板

行政相談

5月2日

午前9時

正午

■ところ 諏訪1・5・32 ■相談員 斎藤 行さん ☎(381) 3869 役場や公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。

心配ごと相談所 毎週火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局(新明町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。☎(381) 722 1 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

酒害相談 毎週土曜日

■ところ 公民館 ■担当 新潟県酒害相談員 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り 5月12日

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭) 1、400円(未登録の犬は登録料2、100円を加算) 事情により飼えなくなった犬(大型犬を除く)・猫の引取りを希望する人は、前日までに保健課へ連絡してください ☎(381) 2111 内線156

ごめいふく

(3月後半届出)

故人	世帯主	住所
安達 ヨキ(7)	栄	東町一 15
小川 保徳(6)	本人	元町三 24
中林留三郎(8)	本人	城山二 36
若林 テイ(8)	一男	所島一 37

\* ※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。